

【運輸安全マネジメント 平成26年度】(平成26年4月1日～27年3月31日)

輸送の安全に対する基本的な方針

人命尊重と愛貨精神のもと、安全こそが事業運営の根幹であることを全社員が正しく認識し、関係法令の遵守と安全性の維持・向上を推進することにより、物流企業としての社会的使命と責任を全うします

輸送の安全に関する目標（平成26年度）

1. 車輛事故件数

重大人身事故・その他の人身事故の発生ゼロ件を目指す

その他の車輛事故の発生ゼロ件を目指す

2. 輸送の安全に関する投資額

旧式車輛の代替え、安全表彰費、安全教育費、パトロール費用他 予算額 40,200 千円

3. 重点施策

- ・運行管理体制の強化（対面点呼の完全実施、無理のない運行計画の立案・実施、車輛点検・整備の徹底による安全確保）
- ・酒気帯びチェックの徹底
- ・教育及び研修の充実強化（「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転手に対して行う指導及び監督の方針」に基づくドライバー教育の実施、事故惹起者等に対する適性診断の実施と特別教育の実施、一般適性診断の実施と結果に基づいた教育指導）
- ・その他の重点施策（貨物自動車運送事業安全性評価事業・グリーン経営認証の更新と取得）

事故に関する統計（平成25年度）

重大人身事故（第一当事者）	：	0件
その他の車輛事故	：	0件
自動車事故報告規則第2条に規定する事故	：	0件

輸送の安全にかかわる処分

輸送の安全確保命令、事業改善命令、自動車その他の輸送施設の使用停止処分、事業停止処分

- ・処分なし